## 広島県公営企業管理規程第二号

広島県公営企業財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成二十九年四月一日

広島県公営企業管理者 坂 井 浩 明

## 広島県公営企業財務規程の一部を改正する規程

を次のように改正する。 広島県公営企業財務規程(昭和四十二年広島県工業用水道事業管理規程第四号)の一部

を加え、「計」を「経」に改める。 分に係る」を加え、同条第四項中「時価が」 め、「計」を「経理」に改め、同条第三項中「ときは、」の下に「滅失等により失われた部 同条第二項中「資産が」の下に「耐用年数の経過前に」を加え、「滅失」を「滅失等」に改 第百七条第一項中「廃棄」の下に「(以下この条において「滅失等」という。)」を加え、 の下に「滅失等により失われた部分に係る」

別表第二勘定科目表1固定資産の表中

他会計借入金	「一入来によ」「一人来によう」	「その他流動資産	「その他流動資産	別表第二勘定科目表1流動資産の表中	投資その他の資産	投資その他の資産
建設改良等の財源 に充てるための企 業債 略 建設改良等の財源	1固定負債の表中	その他流動資産	その他雑流動資産	(1流動資産の表中	破産更生債権等 貸倒引当金	破産更正債権等 貸倒引当金
	_		·		破産更生債権等貸 倒引当金	破産更正債権等貸 倒引当金
æ.	_	」に改める。	r F		に ひめる。	 を

 		他会計借入金		源	「 企業債 建	その他流動負債 そ	る	川明		建	他会計借入金	翔	業債		建	企業債	別表第二勘定科目表1流動負債の表中	Ę	源		他会計借入金	翌祖	企	源(		_ □企業債	
x yaying / v.m. 略 その他流動負債	建設改良費等の財 源に充てるための 長期借入金		企業債	源に充てるための	建設改良費等の財	その他雑流動負債		期借入金	に充てるための長	建設改良等の財源			<u>т</u> т	に充てるための企	建設改良等の財源		流動負債の表中	長期借入金	源に充てるための	建設改良費等の財			企業債	源に充てるための	建設改良費等の財		明借入金
																	-										
		に改える								を												に改める。					

「 他会計借入金	その底流野喧噪  その低流野喧噪		別表第二勘定科目表2流動資産の表中	「投資その他の資産	「 投資その他の資産	別表第二勘定科目表2固定資産の表中	「 その他有価証券評   価差額	「 その他有価証券評   価差額金	別表第二勘定科目表1評価差額の表中
<b>律設改良等の財源 におてるための企 業債</b> 略 格設改良等の財源 におてるための長 連借入金	2固定負債の表中	その他雑流動資産	2流動資産の表中	破産更生債権等 貸倒引当金	破産更正債権等 貸倒引当金	2 固定資産の表中			1評価差額の表中
				破産更生債権等貸 倒引当金	破産更正債権等貸 倒引当金	-			
						-	 }	¢	
<i>E</i>	に改める。	Ŕ		に改める。	を		に改める。	<u>د</u>	

略 その他流動負債	企業債 他会計借入金	他会計借入金略。	♪ 泉 第 二 勘 定 科 目 。	他会計借入金	企業債
「「」「「」」「」」	建設改良費等の財 減に充てるための 企業債 略 建設改良費等の財 減に充てるための 長期借入金	** 感 「 建設改良等の財源 に 光てるための長 期借入金 略 略 やの他雑流動負債	勘定科目2表流動負債の表中	) 湿に光てるための 企業債 弱 いたしための した。 した。 した。 した。 なための に、たてるための した。 した。 した。 した。 した。 した。 した。 した。	ユーシ み 曲 ひ Jt ハ=#r

に改める。

L\_\_\_\_

を

L\_\_\_\_

に改める。

L\_\_\_\_

□ その色有電証券評
□ その色有電証券評
□ その色有電証券評
□ ● 滞還命
□ □ ● 滞還命
□ □ ● 滞還命
□ □ ● 滞還命
□ □ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● 一
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ● □
□ ●

を

L\_\_\_\_

L\_\_\_\_

に改める。

-附 則

この規程は、公布の日から施行する。